

# 平成22年度事業報告

## [ 目 次 ]

<b>第1. 日本財団助成事業</b>	頁
「国際活動」	1
1. 海上安全に関する国際情報収集活動	
2. 海事の国際的動向に関する調査研究	
3. アジア海上保安機関長官級会合の開催	
4. ASEAN地域におけるHNS事故対応体制の強化支援	
5. マ・シ海峡航行援助施設基金への支援(特別会計)	
「海上交通安全」	6
6. 準輻輳海域における船舶航行安全確保に関する調査研究	
「海洋環境保全」	7
7. 漂着ごみの油化に関する調査及びモデル地区の設立	
「広報活動」	8
8. 海難防止等情報誌の発行・配布	
<b>第2. 日本海事センター補助事業</b>	
1. 海上交通安全確保事業及び海洋環境保全事業	9
(1) 船舶交通と漁業操業に関する問題の調査	
(2) 入出港等航行援助業務に関する調査	
(3) 港湾計画の調査検討	
(4) 準輻輳海域における船舶航行安全確保に関する調査研究	
(5) 海事の国際的動向に関する調査研究	
(6) ASEAN地域におけるHNS事故対応体制の強化支援	
2. 海上安全に関する国際情報収集活動	11
3. 海難防止等調査研究団体連絡調整事業	11
<b>第3. 地方公共団体(富山県)補助事業</b>	
NOWPAP推進協力事業	11
<b>第4. 受託事業</b>	12
<b>第5. 一般事業</b>	14

## 第1. 日本財団助成事業

### 「国際活動」

#### 1. 海上安全に関する国際情報収集活動

(ロンドン事務所)

##### (1) 情報収集及び意見交換

① 国際海事機関(IMO)の各種委員会、小委員会等に出席し、海事の国際動向に関する情報及び資料の収集を実施すると共に、わが国代表団を補佐し、わが国提言の実現に努めた。

- ・ 第87回、第88回海上安全委員会(MSC87、MSC88) (5月12～21日、11月24日～12月3日)
- ・ 第56回航行安全小委員会(NAV56) (7月26～30日)
- ・ 第36回簡易化委員会(FAL36) (9月6～10日)
- ・ IMO/ITU Expert Meeting(9月14～16日)
- ・ OPRC-HNS Technical Group Meeting(9月20～24日)
- ・ 第61回海洋環境保護委員会(MEPC61) (9月27日～10月1日)
- ・ 第105回理事会(Council105) (11月1～5日)
- ・ Promoting greater levels of support from, and coordination with, navies (2月28日)
- ・ 第15回無線通信・搜索救助小委員会(COMSAR15) (3月7日～11日)

② 国際機関等が主催する会議等に出席し、海事の国際動向に関する資料の収集、情報交換等を実施した。

- ・ ソマリア沖海賊に関するコンタクトグループ会合第1分科会(CGPCS WG1) (10月21日、2月17日 ロンドン)
- ・ ソマリア沖海賊に関するコンタクトグループ会合第2分科会(CGPCS WG2) (11月2・3日、3月2～4日 コペンハーゲン)
- ・ 第3回海事の国際的動向に関する調査研究委員会 (11月10日 東京)

③ 国際機関等が主催するセミナー等に出席し、海事の国際動向に関する資料の収集、情報交換等を実施した。

- ・ セキュリティ・セミナー (4月14・15日 ロンドン)
- ・ 船員とCSRセミナー (5月11日 // )
- ・ MDAに関するセミナー (6月14・15日 リスボン)
- ・ NK主催造船関連セミナー (6月17日 ロンドン)
- ・ 情報関係セミナー (7月5日 // )
- ・ テロ関係セミナー (7月7日 // )
- ・ ソマリア問題に関するセミナー (7月21日 // )
- ・ ソマリア海賊問題に関するセミナー (7月30日 // )

- ・ 英国移民法関係セミナー（9月13日 〃 ）
  - ・ 欧州海事政策調査(11月4日 スウェーデン 世界海事大学)
  - ・ International Maritime Industry Forum Annual Meeting（11月10日 ロンドン）
  - ・ 英国におけるテロ法制に関するセミナー（11月19日 〃 ）
  - ・ 欧州における訴追制度に関するセミナー（1月20日 〃 ）
  - ・ 日中国際連携に関するセミナー（2月4日 〃 ）
  - ・ 国際法に関するセミナー（2月10日 〃 ）
  - ・ 北朝鮮問題に関するセミナー（2月18日 〃 ）
  - ・ 国際政治に関するセミナー（2月21日 〃 ）
  - ・ 中国の国際戦略に関するセミナー（2月24日 〃 ）
  - ・ 日本の国際戦略に関するセミナー（2月25日 〃 ）
  - ・ Oil Spill Risk Management(3月6日～10日 世界海事大学(スウェーデン))
  - ・ 欧州海上保安機関ハレーションセンター見学、意見交換（3月13日～15日 リスボン）
- ④ 一般紙・海事紙等からの情報収集・発信
- 在英関係機関を訪問し、海上安全・海洋環境保護に関する情報収集、情報交換を実施し、大手海事関係新聞及び現地コンサルタントから海上安全に関する公開情報を収集し、関係者に対し「LR0ニューストピック」として情報を発信中。
- (2) 調査研究
- ① 現地コンサルタントを使用して収集した欧州連合(EU)の海上安全及び海洋環境保全政策に関する情報を分析研究した。
- ② 個別に現地を訪問し調査した。
- ・ 欧州におけるAIS(船舶自動識別装置)の運用状況に関する調査研究  
(ロンドン、ポルトガル、リスボン)
  - ・ 英国水難防止関係組織調査（ロンドン、英国プール）
- ③ グリニッジ大学海洋研究所での研修及び国際法学会への参加、特にテロ法制や海賊法制を中心とした幅広い学術的側面からの調査研究（ロンドン、ハーグ、ケンブリッジ、グリニッジ、オタワ）を行った。
- (3) 事業報告
- ・ イスタンブール海峡における航路管制の現状調査
  - ・ 欧州におけるAISを使った航行安全確保の現状
  - ・ 「MSC83」におけるLong Range Identification and Tracking of Ship(LRIT)の議論  
(各国の思惑に焦点を当てて)
  - ・ 英国の水難防止関係組織
  - ・ ‘a Brief Discussion from the Perspective of the Shipping Industry and Implementation of the SOLAS Convention XI-2 and Implementation of its Party States’

- ・ソマリア沖海賊対策にかかる国際会議の状況等について  
(シンガポール事務所)
- (1) 情報収集及び意見交換
- ① マラッカ・シンガポール海峡（以下、「マ・シ海峡」という。）航行援助施設基金について、関係会議出席、沿岸三カ国(シンガポール（海事港湾庁）、マレーシア（半島海事局）、インドネシア（海運総局））及び国際海運団体関係者等との情報収集及び意見交換等を実施した。
    - ・マ・シ海峡における航行安全及び環境保全に係るテクニカルパネル会議  
（7月12日 インドネシア・ジャカルタ）
    - ・第35回沿岸三カ国技術専門家会合(TTEG)  
（10月4・5日 インドネシア・ジョグジャカルタ）
    - ・第3回 Cooperation Forum（10月6・7日 〃）
    - ・マ・シ海峡航行援助施設基金委員会第5回会合  
（10月11・12日 マレーシア・ランカウイ島）
    - ・マ・シ海峡航行援助施設基金委員会第6回会合  
（3月22・23日 マレーシア・クアラルンプール）
  - ② 東南アジア地域で開催されるセミナー及びシンポジウム等に参加し、情報収集、意見交換及びネットワーク構築を実施した。
    - ・シンガポール MPA（海事港湾庁）主催マリタイムレクチャー  
（4月26日 シンガポール）
    - ・シンガポール船主協会(SSA)及び国際海運会議所(ICS)主催セミナー  
（4月27日 〃）
    - ・アジア海賊対策地域協力協定(ReCAAP)事務局主催の海賊問題会議(4月28日 〃)
    - ・日本海事検定協会主催テクニカルフォーラム（5月19日 〃）
    - ・MEH（電子ハイウェイ）に関するセミナー（7月13日 〃）
    - ・Nautical Forum（1月12日 〃）
  - ③ ミクロネシア地域における海上監視能力向上のための支援活動について、ミクロネシア3国、米国及び豪州政府関係者等との情報、意見交換及び打合せ、関係会議等を実施し、事業を推進した。
    - ・豪州外務通商省等との打合せ（4月22日、2月23・24日）
    - ・米国国務省及び沿岸警備隊との打合せ（5月12日 ワシントン）
    - ・第2回官民共同会議開催（6月2・3日 グアム）
    - ・FFA(Forum Fisheries Agency)主催会議出席（7月20日 ソロモン諸島）
    - ・パラオ共和国及びミクロネシア連邦調査訪問  
（9月5～9日 パラオ及びミクロネシア）
    - ・豪州防衛省、外交通商省及び豪州税関国境警備局との打合せ

(2月23・24日 キャンベラ)

(2) 調査研究

- ① マ・シ海峡航行援助施設基金の円滑な運営に資するため、沿岸国政府、国際海運団体及び船主協会等関係者との情報・意見交換等を行い、それぞれの関係者の現況、ニーズ及び問題点等の抽出・整理を実施した。
- ② ミクロネシアにおける海上監視能力向上のための事業に関し、関係国との調整及び関係会議の開催を支援するとともに、現地調査に参加した。

(3) 事業報告

- ・マラッカ・シンガポール海峡レポート 2011 (2010年の連絡事務所の活動報告)

[主要内容]

- ・第4回航行援助施設基金委員会に関するレポート
- ・第3回協力フォーラムに関するレポート
- ・第1回マ・シ海峡に係る航行安全及び環境保全に関するテクニカルパネル (3+1) の概要
- ・2010年商工会議所国際会議局(IMB)海賊及び武装強盗事案レポートの概要
- ・MEH(電子ハイウェー)に関するレポート
- ・2010年マ・シ海峡における航行環境に関するレポート(船舶船位通報制度の統計に基づく分析)
- ・ミクロネシアにおける海上保安監視能力向上のための取組み
- ・SROニュース(随時)

## 2. 海事の国際的動向に関する調査研究

[海上安全]

(1) 委員会の開催

IMOのMSC87、MSC88、NAV56及びCOMSAR15において審議される議題に的確に対応するために委員会を開催し、対処方針を検討した。また、IMOの各委員会における審議概要を報告し、官民による意見交換を実施した。

- ・海事の国際的動向に関する調査研究委員会(海上安全)

第1回5月7日 第2回7月16日 第3回11月10日 第4回2月28日

(2) 国際会議への出席・調査研究の実施等

下記の会議に出席して、政府代表を補佐するとともに、担当議題に関し、あらかじめ指定された対処方針に従い、我が国意見の反映に努めた。また、会議全般の情勢を把握し、国際情報及び関係資料の収集を行った。

- ・第87回及び第88回海上安全委員会 (MSC87、MSC88)
- ・第56回航行安全小委員会 (NAV56)
- ・第15回無線通信・捜索救助小委員会 (COMSAR15)

調査研究においては、欧州、中国の担当者等と意見交換を行い、AISの現状に関する調査し、報告した。また、シンガポールで開催されたセミナーに参加し、海賊事案の現状について調査した。

- ・上海における船舶動静把握システムに関する調査(6月23～25日)
- ・シンガポールにおける海賊問題に関する調査(1月23～28日)
- ・欧州における海上安全に関する調査(3月13～15日)

#### [海洋汚染防止]

##### (1) 委員会の開催

IMOのMEPC61及びBLG15において審議される議題に的確に対応するために委員会を開催し、その対処方針を検討した。また、各委員会における審議概要を報告し、官民による意見交換を実施した。

- ・海事の国際的動向に関する調査研究委員会(海洋汚染防止)

第1回9月17日 第2回1月18日

##### (2) 国際会議への出席・調査研究の実施等

下記の会議に出席し、政府代表を補佐するとともに、担当議題に関し、あらかじめ指定された対処方針に従い、我が国意見の反映に努めた。また、会議全般の情勢を把握し、国際情報及び関係資料の収集を行った。

- ・第61回海洋環境保護委員会(MEPC61)
- ・第15回ばら積み液体及びガス小委員会(BLG15 2月7～11日)

### 3. アジア海上保安機関長官級会合の開催

アジア17ヶ国1地域(バングラディッシュ、ブルネイ、カンボジア、香港、中国、インド、インドネシア、日本、韓国、ラオス、マレーシア、ミャンマー、パキスタン、フィリピン、シンガポール、スリランカ、タイ、ベトナム)の23の海上保安機関による第6回アジア海上保安長官級会合及び実務者会合を10月14日及び15日に上海にて開催した。この会合に参加する長官及び実務者の招聘手配等の所要の準備を行うとともに、共催機関(中国海事局)と開催についての打合せ等を実施した。

実務者会合では、日本から海上保安機関職員の教育に関する報告が行われたほか、キャパシティビルディングリスト及びコンタクトポイントリストの更新が行われ、さらに各国間での情報共有化及び意見交換の促進が合意された。

長官級会合では、実務者会合の結果が報告されたほか、日本、中国、フィリピンからキャパシティビルディングに関する進捗状況に関する報告が行われた。また、今後の長官級会合の議題について、テーマを海上保安分野全般に拡大し、会合ごとにテーマを定めて集中的な議論を行うことが合意された。

第7回会合となる次回会合は、ベトナムで開催することが決定された。

## 4. ASEAN 地域における HNS 事故対応体制の強化支援

### (1) ASEAN 海洋汚染防止プログラム

(海洋環境保全セミナー)

海洋環境保全をテーマとするセミナーをマニラにおいて開催した(11月18日)。同セミナーには、アセアン8カ国からの招聘者16名、フィリピンコーストガード職員、関連民間企業等から約100名が出席した。同セミナーでは、Oil Spill Response社(OSRL)、日本環境災害情報センター、東アジア海域環境管理パートナーシップ(PEMSEA)及び日本海難防止協会の講師から、油及びHNS流出事故対応、メキシコ湾原油流出事故、東南アジアにおける海事業界の持続可能な発展、海洋漂着ゴミの油化等についての講演が行われた。

(HNS緊急時計画策定ワークショップ)

HNS(有害危険物質 Hazardous Noxious Substances)緊急時計画の策定支援を目的としたワークショップを11月18・19日マニラにおいて開催し、HNS緊急時計画に関して専門的な議論を行った。同ワークショップではセミナー講師、海上保安庁職員及びPCG担当官から国内のHNS緊急時計画の紹介、事例研究、地方政府の緊急時計画等の講義が行われた。

### (2) 機動防除隊をモデルにしたHNS事故対応専門家の育成支援

アセアン地域のうちHNS緊急時計画の策定に関して具体的な計画のある5カ国から現場指揮官を各2名東京に招聘し1月17日～21日にわたり研修を行った。HNSトレーニングマニュアルに基づく講義、横浜海上防災基地における化学防護衣等取扱い訓練、宮田工業株式会社におけるゲル化剤使用実験、ガデリウス株式会社における資機材の視察等を行った。

アセアン地域では、ほぼすべての国が油流出事故の緊急時計画を保有しているものの、HNS事故に関する対応については、まだまだ新しい分野であり知識や事故対応経験が乏しい現状にあることから、参加者からは非常に高い関心が示されるとともに、同様のセミナー、ワークショップ及び実働訓練の継続を望む意見が多数寄せられた。

## 5. マ・シ海峡航行援助施設基金への支援(特別会計)

マ・シ海峡における主要な51基の航行援助施設の維持・更新を図るプロジェクトは、沿岸三国(インドネシア、シンガポール、マレーシア)が管理する航行援助施設基金がこれらの業務を担っている。当協会としては、日本財団からの支援を受けて、同基金に対し、マ・シ海峡における航行援助施設の維持・更新事業を支援した。

## 「海上交通安全」

## 6. 準輻輳海域における船舶航行安全確保に関する調査研究

本事業は、平成20年7月から全ての義務船舶にAISが搭載され、これに伴って新たに運用が開始されたAIS陸上局を活用することで、東京湾、伊勢湾及び大阪湾を結ぶ太平洋沿岸の海域(準輻輳海域)の船舶交通流等の航行環境を調査・検証のうえ、問題となる海域を抽

出し、同海域における船舶交通の整流化、動静監視、情報提供等の航行安全対策に関する総合的な調査研究である。本年度は、昨年度の検討結果を踏まえ、AIS を活用して新たな対策を講ずべき準輻輳海域を対象に自主分離通航帯の見直しや仮想航路標識の活用、AIS による船舶動静監視や情報提供、進路誘導等による交通整流化等について総合的な調査研究を実施し、準輻輳海域における航行安全対策の提言をまとめた。

#### (1) AIS の活用

- ・海上交通センターのレーダによる船舶動静監視のエリア外でも、AIS 陸上局から乗揚防止等を図るための動静監視や情報提供を行うことが可能である。
- ・海外では、AIS 搭載義務について、条約の基準より適用船の範囲を拡大する傾向がみられる。非適用船への普及促進には、使用方法の改善等が必要である。
- ・AIS 普及には機器の低廉化が期待され、普及促進方策として、保険料率の低減や安価な簡易型 AIS の普及等が期待される。
- ・AIS 搭載船が増加すれば、電波混信や AIS を経由する情報過多が表示画面を占有する等の問題の発生が懸念され、その対策の検討が必要である。

#### (2) 船舶の動静監視と情報提供

- ・準輻輳海域での衝突海難は、商船対漁船がその半数以上を占めており、商船の航行エリアと漁船の操業エリアが重複する海域では、操業漁船に関する情報提供が必要である。
- ・AIS を搭載していない漁船の動静把握にはレーダの監視エリアの設定が必要になるが、沿岸域ではレーダ性能等の制限を受けるので、その対策の検討が必要である。
- ・準輻輳海域では、AIS のメッセージ機能（陸上局からの情報提供等を行うサービス）があまり利用されておらず、今後は、海域内のすべての船舶に同一情報を送信するような活用法が望まれる。
- ・海上交通センター等による情報提供では、AIS と VHF 等の併用が効果的である。
- ・漁船の操業情報については、水路誌等の刊行物やパンフレット等による対象海域の漁船操業活動の特徴をまとめた一般情報として提供する方法が考えられる。

#### (3) 船舶交通の整流化

船舶同士の衝突海難が多い海域では、船舶同士の衝突リスクを減少させる方策として船舶交通の整流化が考えられるが、この場合、すべての船舶を対象とする IMO の分離通航方式の採用は船舶の通航実態にそぐわないことから、一定の船舶のみを対象とする通航路の設定が考えられる。また、分離通航帯を設定する場合には、通航路の側端の表示、主要変針点の表示等に「仮想航路標識」の機能の活用が考えられる。

## 「海洋環境保全」

### 7. 漂着ごみの油化に関する調査及びモデル地区の設立

過去 2 ヶ年にわたり、沖縄県・竹富町の鳩間島をモデル地区とし、島内に設置した屋

内固定式の油化装置を用いて、「宝の島プロジェクト」と名付けた漂着ごみの油化に関する社会実験を行い、海岸漂着ごみの新たな処理システムが、離島における海岸の美化や島内の省エネに貢献するほか、ごみ由来のエネルギーを利用した起業を通じ、過疎化・高齢化などの離島が抱える社会問題の解決に寄与する等様々な面で効果をもたらすことが実証された。今後は、鳩間島で得た成果を踏まえつつ、新たに4トントラック車による移動式油化装置による広域的な社会実験を行うことにより、全国の離島海岸の美化及び島内省エネの促進、さらには“離島振興”にもつながる社会貢献を目指すこととする。

#### (1) 鳩間島における社会実験の推進

平成21及び22年度、沖縄県・竹富町・鳩間島をモデル地区に選定し、一般市民主導・参加型の社会実験を行い、海岸漂着発泡スチロールの収集・運搬体制、油化装置稼働体制、スチレンの活用方法等を構築した。

#### (2) 他の漂着ごみの油化に関する調査

本事業に使用した油化装置による硬化プラスチック製の漁具やナイロン製の魚網などの発泡スチロール以外のプラスチック系の油化に関して、神奈川県・産業技術センターとの共同調査を実施したところ、実現可能性が高いことが認められた。

#### (3) シンポジウム・公開実験の開催等

「竹富町海洋フォーラム2010～離島が抱える海洋問題とその解決策～」(10月16日竹富町・西表島)、公開実験(11月3日鳩間島)、全国普及活動(ホームページ、リーフレット)を実施した。

## 「広報活動」

### 8. 海難防止等情報誌の発行・配布

本年度も海難の撲滅と海洋環境の保全、さらには海事思想の普及と高揚を図ることを目的に事業を推進した。そのためには、海上で働く船舶の乗組員をはじめ、広く海事関係者を対象に絶え間ない呼びかけが欠かせない。

情報誌「海と安全」を媒体として、現場にとって有意義かつ必要な情報を周知することが海難及び海洋汚染防止に極めて有効と位置付け、その特集テーマ毎に関係先を検討して配布を行った。

- ① 夏号(5月) 特集「AISと船舶の安全運航」
- ② 秋号(8月) 特集「漁船の海中転落とライフジャケット」
- ③ 冬号(11月) 特集「21世紀を見すえた外航船員の確保育成」
- ④ 春号(2月) 特集「船陸間情報通信の現状と将来」

各号とも6,000部を発行したが、全漁連からの要請により、秋号は5,000部増刷した。

(増額分の経費はJF全漁連負担)。

## 第2. 日本海事センター補助事業

### 1. 海上交通安全確保事業及び海洋環境保全事業

#### (1) 船舶交通と漁業操業に関する問題の調査

－海運・水産関係団体連絡協議会－

我が国における沿岸海域及び主要湾内水域では、航行船舶が輻輳すると共に、漁業操業が活発に行なわれていることから、海運関係者及び水産関係者における安全確保、海域利用に関する相互理解の向上が重要な課題となっている。特に、現場で航行・操業業務に従事している実務者にまで共通の認識を持つことが重要である。

このため、平成 22 年度は、東京湾における漁業操業等の実態を把握し、「東京湾漁業操業情報図」を作成した。同情報図の作成にあたっては、東京湾で漁業に従事する各漁業協同組合（15 漁協）を中心にヒアリング調査を行い、海運・水産関係者からなる「海運・水産関係団体連絡協議会」を 1 回、海運・水産関係実務者からなる「海運・水産関係団打合せ」を 2 回開催し、海域利用に係る相互理解の向上と情報図作成に関する検討を行った。

〔事業内容〕

- ① 東京湾内の千葉県及び神奈川県漁業協同組合（15 漁協）を中心に、底びき網、あなご筒、旋網、刺網、定置網、一本釣り、潜水器、のり養殖及びたこ壺（籠）といった東京湾の主な漁法を対象に過去の事故事例や漁法等に関するヒアリング調査を実施した。
- ② 「海運・水産関係団体連絡協議会」を 1 回、「海運・水産関係団体打合せ」を 2 回開催し、調査方法・調査結果、情報図作成等に関する検討を行い、「東京湾漁業操業情報図」を作成した。
- ③ 「東京湾漁業操業情報図」を海運関係者を中心に配布し、東京湾における漁業操業の実態等について周知・啓蒙した。

なお、「東京湾漁業操業情報図」には、各漁種毎の主な操業方法や操業海域のみならず、主な特徴も掲載し、操業中の漁船の特徴的な動性等がわかるものとしている。また、調査結果を踏まえ、一般航行船舶の航走波（引き波）が操業漁船に与える影響についても掲載した。

#### (2) 入出港等航行援助業務に関する調査

平成 14 年度に水先業務の的確な遂行に資するべく「2002 水先区情報（全国版）」(CD-ROM)を作成したが、その後の水先区の統合、港湾施設の変更等による航路、航路管制等の変更といった海上交通環境の変化に対応して、掲載している諸情報（海難情報、港湾情報等）を最新のものに更新し、これを水先業務のほか、特に、3 級水先人養成教育に資することとしている。一部については次年度への継続調査事項となった。

### (3) 港湾計画の調査検討

港湾における安全確保には、港湾管理者と海事関係者とが相互に協力しつつ、安全性向上のための諸施策を検討することが重要である。このため、港湾計画の改訂及び一部変更に際しては、当該対象港での地元関係者による検討が行われるほかに、本事業において、学識経験者、海事関係者等により、さらに大局的な見地からの意見交換を行い、港湾計画の理解を深めると共に、今後の港湾計画策定に資することを目的として、国土交通省での「交通政策審議会港湾分科会」の審議前に、「港湾専門委員会」において検討を行っている。

本年度は、港湾専門委員会を2回にわたって開催し、4港湾の港湾計画の改訂及び一部変更について調査検討を実施した。

(1) 第1回港湾専門委員会(6月28日)

神戸港 (一部変更)

(2) 第2回港湾専門委員会(11月8日)

神戸港、広島港、平良港 (いずれも一部変更)

### (4) 準輻輳海域における船舶航行安全確保に関する調査研究

本事業は、平成20年7月から全ての義務船舶にAISが搭載され、これに伴って新たに運用が開始されたAIS陸上局を活用することで、準輻輳海域の船舶交通流等の航行環境を把握・検証のうえ、問題となる海域を抽出し、同海域における船舶交通の整流化、動静監視、情報提供等の航行安全対策に関する総合的な調査研究である。本年度は、昨年度の検討結果を踏まえ、AISを活用して新たな対策を講ずべき準輻輳海域を対象に自主分離通航帯の見直しや仮想航路標識の活用、AISによる船舶動静監視や情報提供、進路誘導等による交通整流化等について総合的に調査研究を実施し、準輻輳海域における安全対策の提言をまとめた。

### (5) 海事の国際的動向に関する調査研究

IMOのMSC87, MSC88, NAV56, COMSAR15, MEPC61及びBLG15において審議される議題に的確に対応するために委員会を開催し、その対処方針を検討した。また、IMOの会議における審議結果概要を報告し、官民による意見交換を実施した。また、IMOの会議に出席して、政府代表を補佐するとともに、担当議題に関して、あらかじめ指定された対処方針に従い、我が国意見の反映に努めた。更に、会議全般の情勢を把握し、国際情報及び関係資料の収集を行った。

### (6) ASEAN地域におけるHNS事故対応体制の強化支援

(1) ASEAN海洋汚染防止プログラム

(海洋環境保全セミナー)

海洋環境保全をテーマとしたセミナーをフィリピンにおいて開催した。同セミナーでは

、OSRL、日本環境災害情報センター、PEMSEA、日本海難防止協会の講師が油及びHNS流出事故対応、メキシコ湾原油流出事故、東南アジアにおける海事業界の持続可能な発展、海洋漂着ゴミの油化等について講演を行った。

(HNS緊急時計画策定ワークショップ)

HNS緊急時計画策定支援を目的としたワークショップをフィリピンにおいて開催し、HNS緊急時計画に関して専門的な議論を行うとともに、国内のHNS緊急時計画の紹介、事例研究、地方政府の緊急時計画等の講義が行われた。

## (2) 機動防除隊をモデルにしたHNS事故対応専門家の育成支援

アセアン地域のうちHNS緊急時計画の具体的な策定計画のある5ヵ国から現場指揮官を東京に招聘し、HNSトレーニングマニュアルに基づく講義、横浜海上防災基地における化学防護衣等取扱い訓練、宮田工業株式会社におけるゲル化剤使用実験、ガデリウス株式会社における資機材の視察等を実施した。

## 2. 海上安全に関する国際情報収集活動（ロンドン）

- ① ロンドン事務所は、EU 主要海運国などから海上安全に関する国際情報の収集に努め、官民に有益な情報を提供した。また、平成 22 年度はソマリア沖の海賊問題や欧米諸国におけるテロ対策及びテロ法制に関する情報収集に努め、ソマリア沖海賊対策にかかる現状をとりまとめ、我が国の関係機関、関係者及び研究機関等に情報提供した。
- ② IMO 等の国際会議に出席して我が国の政府担当官の活動を支援し、我が国の海事政策の立案、推進及び国際協力に寄与した。

## 3. 海難防止等調査研究団体連絡調整事業

本事業は、各種海難の多発及び海上交通環境の変化に対応して、海難防止等の専門的調査及び啓蒙活動が重要視されている状況に鑑み、全国に展開する各海難防止団体、各小型船安全協会等が実施する事業に関する相互調整を緊密に図り、更に海難防止等の周知・啓蒙及び調査活動等の技術情報の交換を行い、海難防止等事業の実効性の向上に資するものである。このため、全国の海難防止団体、小型船安全協会等の関係者による会議(海難防止団体等連絡調整会議)を年に1回開催し、海難防止等に関する調査研究及び周知・啓蒙活動等に係る相互調整及び情報交換を実施している。

平成22年度は、「平成22年度全国海難防止団体等連絡調整会議」を11月16・17日に横浜において開催した。

## 第3. 地方公共団体（富山県）補助事業

### NOWPAP 推進協力事業

国連環境計画（UNEP）の地域海計画の一つである北西太平洋行動計画（NOWPAP）の実施機関として設置された地域調整ユニット（RCU）富山への支援を行った。

## 第4. 受託事業

内閣府、海上保安庁、地方公共団体、独立行政法人、民間企業から受託した9件の事業を実施した。

### 1 内閣府

#### 竹富南航路船舶航行安全検討調査 (内閣府沖縄総合事務局)

沖縄県の八重山地域では、夜間航行なども含めた離島での緊急事態に対応するために、航行環境の整備、航行安全の確保が急務となっているが、同地域内にある石西礁湖は、我が国を代表するサンゴ礁生態系を有しており、環境保全との調和で十分な航路整備・航行援助施設の設置が難しい状況である。このため本調査では、昨年度調査で提言した「自然環境・漁業環境等との調和を図った生活航路としての開発保全航路案」を対象に、海事関係者・漁業関係者およびプレジャー関係者等の海域利用者との調整を図った航行安全面からの検討を行うとともに選定された航路案を対象に、基本的な航行安全対策並びに航行援助施設の配置計画等について検討した。

### 2 海上保安庁

#### 港則法危険物の選定に関する調査検討業務 (海上保安庁)

船舶に積載される危険物は、社会経済活動等に伴って、新規の物質が次々に出現しており、その性状や港湾における事故時の応急処理等に関する情報の整備・更新が重要な課題となっている。

本調査では、当該物質についてその性状、危険性等に関する情報を精査したうえで、専門家等の意見を踏まえ、港則法上の危険物として選定するための検討を行った。

### 3 地方公共団体

#### (1) 北西太平洋地域での海洋環境保全にかかる国際協力に関する調査研究 (富山県)

NOWPAP（北西太平洋地域海行動計画）の活動と密接な関係にある富山県の国際環境協力施策等の企画及び推進に資することを目的として、{海洋ごみ}に関するNOWPAPの活動及び近年の諸問題について調査した。

#### (2) 茨城港常陸那珂港区入出港規制検討調査 (茨城県)

港湾整備が進捗し、順次供用が開始されている茨城港常陸那珂港区においては、平成9年に防波堤・ふ頭工事と航行船舶の安全確保を図るための航行安全対策調査が行われ、これを踏まえて、地元関係者間で行会い調整等による自主ルールが策定され、安全運航が図られているが、近年は東防波堤や北ふ頭等はほぼ概成し、入港船舶も多くなったこ

ともあり、利用者から運航効率が低下している等の問題点が指摘されている。

このため、平成 22 年度の調査では、過年度の調査検討結果を踏まえ、入出港及び離着岸操船が競合する場合の自主ルールによる行会い調整の考え方、安全確保のための所要の安全対策等について検討・整理し、港内における自主ルール見直し方策の基本方針を提言した。また、常陸那珂港区への入出港アプローチ時における操業漁船と航行船舶のために設定された港外通航方法に係る自主ルールについても、設定経緯等も含めて概要を整理すると共に、安全かつ円滑な船舶航行を図るための港内外での行会い調整、航行安全対策について検討・整理した。

### **(3) 新港ふ頭地区大型船航行安全調査業及び航行安全委員会運營業務**

#### **(那覇港管理組合)**

那覇港では、北米直航コンテナ航路の就航船舶の誘致に伴って、今般、那覇新港 9 号及び 10 号岸壁の受入対象船舶として、「APL KOREA」級船舶を受入れる必要が生じたこととなった。一方、現行の港湾計画では那覇新港 9 号及び 10 号岸壁の係留対象船型は 40,000DWT 級であり、「APL KOREA」級船舶は港湾計画の想定を超える 66,000DWT 級であることから、本調査では、入出港操船および係留の安全性について定性的または定量的に検討するとともに、定量的な手法を用いること等により、港内の船舶航行の安全を確保するために必要な航行安全対策を策定した。

## **4 独立行政法人**

### **大隅海峡における海上警戒に係る事前調査検討 (その 2)**

#### **(宇宙航空研究開発機構)**

独立行政法人宇宙航空研究開発機構(JAXA)では、鹿児島県の内之浦宇宙空間観測所から固形燃料型ロケットの打上げを計画している。

固形燃料型ロケットは、通常の軌道に乗れば太平洋上に落下するが、失敗・破壊した場合には、落下物が打上げ周辺海域に発生することも予想される。

本調査では、打上げ周辺海域の船舶通航実態の調査を実施すると共に、周辺海域の操業漁船状況、プレジャーボートの活動状況を調査し、同ロケット打上げに伴う船舶航行安全対策を策定するための基礎資料を収集すると共に、周辺海域の通航実態等を踏まえ、ロケット打上げに伴う影響要因とロケット発射時に船舶の通航を制限する海上警戒区域の設定を行う場合における課題等についての抽出・整理した。

## **5 民間企業**

### **(1) 事故再発防止措置の検証・評価に関する調査**

#### **(三国屋建設(株))**

平成 18 年 8 月、三国屋建設株式会社所有のクレーン付台船がブームを立てて旧江戸川を航行中、当該河川を横断して架けられていた送電線に接触し、これを損傷させる事

故が発生し、東京都心部、横浜市北部、川崎市西部等で大規模な停電が発生した。

本調査は、同社の事故再発防止措置が現場レベルで的確に実施されているか否かの検証を目的として、当協会の調査員が、クレーン付台船又は平台船の廻航現場を訪問し、関係者からの聞き取り調査、書類の確認等による検証・評価を行った。

### (2) 八戸LNG一時基地に係る船舶航行安全対策調査 (JX日鉱日石エネルギー(株))

八戸港において、JX 日鉱日石エネルギー株式会社 (旧：新日本石油株式会社) が建設予定の八戸 LNG 一次基地 (大型栈橋水深-14m、中型栈橋水深-6m) に入港する外航・内航 LNG 船及び内航 LPG 船について、入出港操船、係留等の安全性について調査・検討を行い、八戸港における航行安全対策を策定した。

### (3) 苫小牧LNG受入基地に係る船舶航行安全対策調査 (石油資源開発(株))

苫小牧港西港区において、石油資源開発株式会社が建設を予定している苫小牧 LNG 基地 (仮称) に入港する内航 LNG 船に関し、最大船型 (4,800 m<sup>3</sup>級) を主な対象船舶として、入出港操船、係留等の安全性について調査・検討を行い、苫小牧港における航行安全対策を策定した。

## 第5. 一般事業

### (1) 全国海難防止強調運動実行委員会

我が国の周辺海域における海難事故の原因は、見張り不十分、操船不適切等の運航の過誤、機関取扱不良等といった「人為的要因」によるものが依然として海難全体の約4分の3を占めている。このため官民一体となって海難防止思想の普及活動に取り組み、海難の発生を防止することを目的に、当協会が事務局となり「全国海難防止強調運動実行委員会」を開催し、本年度は「見張り不十分又は操船不適切による衝突海難の防止」と「海中転落した遭難者が無事生還するために有効なライフジャケット着用の推進等」を重点事項として決定し同運動を全国展開した。

### (2) 船舶バラスト水等処理技術実用化

これまで参画してきたスペシャルパイプとオゾンを組み合わせたバラスト水処理システムの実用化に関して、IMO の第 61 回海洋環境保護委員会 (MEPC61) (9 月 27 日～10 月 1 日) において、「活性物質承認手続き」 (G9) に基づき最終承認されたことから、現在、「バラスト水管理システム承認ガイドライン」 (G8) に基づき、国内において型式承認申請手続中です。

### (3) 東日本大震災関連活動

東北・関東地区における津波による被害状況等に関する情報の収集及び復旧・復興に向

けた関係方面からの問合せに対する航行安全・海洋汚染に関する助言等を行ったほか、今後は、震災関連調査・検討会等へ参加する予定である。

また、日本財団主催「東北地方太平洋沖地震支援基金」、全国漁業協同組合連合会主催「がんばれ漁業募金」及び日本水難救済会「震災義援金」への寄付をした(3月17日、30日、5月9日)。